

会計の **い** **ろ** **は** 小野田道場

10月から消費税率10%がスタート！会計の掟～10カ条～

本年10月に予定される「消費税率10%への引き上げ」と「軽減税率制度導入」まであと少しとなりました。事業者の皆さまは、レジの入替えや資金繰りへの注意、キャッシュレス決済の導入など、様々なかたちで対応が求められています。10月からの会計においては、8%と10%が混在するようになるため、日々の記帳がとて大切になってきます。

そこで今回は、消費税関連対策の土台となる「会計基礎」をもう一度マスターすべく、制度がスタートする10月1日を第1回目として、全5回でセミナーを開催します。



主 催：小野田商工会議所

専用テキストを配布！ 実践を交えながらわかりやすくご説明します!!



税理士法人いそべ 共同代表
(税理士・中小企業診断士・行政書士)

こひら としひこ

講師 小平敏彦 氏

《講師プロフィール》

- ・1992年10月 (有)磯辺経理事務所に就職。
- ・2006年4月 税理士法人いそべ共同代表に就任。
- ・現在、毎月第2木曜と第4月曜に当所専門相談員を担当しており、「経営と税制」の両面からわかりやすくアドバイスいただけます。

**開催
日時**

第1回 10月 1日(火) 18:30～21:00

第2回 10月 8日(火) 18:30～21:00

第3回 10月15日(火) 18:30～21:00

第4回 10月23日(水) 18:30～21:00

※第4回目は水曜日となります。ご注意ください。

第5回 10月29日(火) 18:30～21:00

※第5回目はパソコンをご持参ください。

場 所 小野田商工会議所 大会議室

対 象 定員30名

お申込 裏面必要事項をご記入の上、
FAX84-4180にてお申込み下さい

詳しい内容と参加のお申し込みは 裏面へ



◆募集にあたって／

全5回のセミナーとなっており、
初伝・中伝・免許皆伝の3コースからお申込みいただけます。
(※どの回からでもご受講いただけます。)

受講料無料

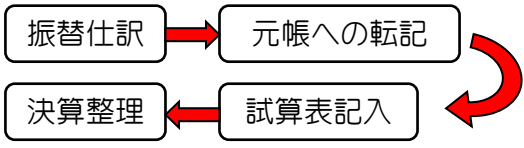
◆お申込・お問合せ／

小野田商工会議所 中小企業相談所

〒756-0824 山陽小野田市中央二丁目3番1号

TEL 0836-84-4111 FAX 0836-84-4180 E-mail host@onoda-cci.or.jp

会計の“いろは”小野田道場 -スケジュール表-

日にち	時間	内容	伝位
第1回 10/1(火)	18:30~21:00	複式簿記のしくみ 一. 簡易帳簿と複式簿記の特徴 一. 複式簿記が必要な理由 一. 日々の経理処理について [税込?税抜?] 一. 記帳から決算・繰り越しの流れ 一. 仕訳のルールを理解しましょう	初伝
第2回 10/8(火)	18:30~21:00	日々の記帳 一. 記帳をはじめめるための準備と注意すべきこと 一. 複式簿記に基づく日々の経理処理 ~帳簿組織の流れについて 	
第3回 10/15(火)	18:30~21:00	決算整理 一. 複式簿記をもとに決算書・申告書を作成する時のポイント ~損益計算書と貸借対照表の関係は?	中伝
第4回 10/23(水)	18:30~21:00	決算整理と消費税 一. 消費税の決算整理について	
第5回 10/29(火) ※パソコンをご持参下さい。	18:30~21:00	パソコンへ移行するときのノウハウ 一. パソコン会計に移行するには? ~手書きの処理とパソコン処理の仕訳の仕方の違いについて ※ブルーリターン(体験版)を使って、パソコンへの移行処理を行います。	免許皆伝

小野田商工会議所 中小企業相談所 行き

FAX 0836-84-4180

参加申込書

事業所名	(業種 / 従業員数 人) (Tel)				
事業所所在地	〒				
ふりがな 受講者名	年齢	役職	参加希望 (○・×)		
			初伝	中伝	免許皆伝

※ご記入頂いた内容は、当事業の参加者把握のために利用するほか、事務連絡や関連事業の情報提供のために利用することがございますが、第三者に公開するものではありません。個人情報の取扱いにつきましては、小野田商工会議所個人情報保護方針に基づき対応致します。